

◎21年度実施済み（次年度継続も含む）

○22年度実施予定

△実施に向けて検討中

×22年度までは実施困難又は計画変更

1. 子育てを応援する子育てサービスの充実したまち

(1) 保育体制の整備

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①保育所における保育	通常保育：ニーズ量に応じ実施する。	子ども育成課	◎
②地域の事情を踏まえた保育所等の確保	児童数の推移やニーズ、地域の事情を踏まえ必要に応じて保育所等を確保する。	子ども育成課	◎
③幼稚園における保育	幼稚園要領に基づいた保育の充実。	学校教育課	◎
④一時保育・延長保育	ニーズに応じた一時保育や・延長保育の充実に努める。	学校教育課 子ども育成課	× ◎
⑤老朽化した施設の整備・改修	老朽化した保育施設の整備・改修に努める。	子ども育成課	○

(2) 多様な保育サービスの提供

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①ミニ・ファミリーサポート事業	ミニ・ファミリーサポートセンターの開設に努める。	子ども育成課	○
②0歳児保育事業	0歳児保育ニーズ量に応じ定員増に努める。	子ども育成課	◎
③病後児保育事業	施設型1箇所の確保を目指す。	子ども育成課	×
④地域子育て支援センター事業	センター機能の充実を図り、より一層育児支援の充実に努める。	子ども育成課	◎
⑤幼稚園の預かり保育	通常保育時間以降の延長した保育の機会を充実するため、実施幼稚園の増加に努める。 実施幼稚園数：3園	学校教育課	◎
⑥児童館・幼稚園の親子教室	実施回数：48回 目標参加延べ人員：1,000人	子ども育成課	◎

(3) 子育て相談体制の充実

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①相談機能の充実	実施場所：児童館、地域子育て支援センター 実施回数：24回	子ども育成課 学校教育課 健康福祉課	◎ ◎ ◎
②教育相談室	随時実施	学校教育課	◎
③適応指導教室 (ふれあい教室)	随時実施	学校教育課	◎
④通級言語指導教室 (ことばの教室)	随時実施	学校教育課	◎

(4) 子育て情報提供の充実

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①母親学級・パパママ教室(再掲)	参加しやすい開催時間、開催方法について検討し多くの方の参加を呼びかける。 〔母親学級〕 実施場所：保健センター 実施回数：4回目 目標延べ参加人員：100名 〔パパママ教室〕 実施場所：保健センター 実施回数：4回 目標延べ参加人員：80名	健康福祉課	◎
②子育てガイドブックの作成・配布	平成21年度までに作成、対象家庭に配布する。	健康福祉課 子ども育成課	△ ○
③インターネットによる子育て情報の提供	インターネットを活用した情報提供の実施に努める。	子ども育成課	◎
④家庭教育手帳の配布	乳幼児・小学校の低学年用、高学年～中学生用の「家庭教育手帳」を配布し活用に努める。	学校教育課	◎

(5) 地域における子育て支援のネットワークづくり

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①子育て広場	「出会いの場」「いこいの場」づくりを応援していく	子ども育成課	◎
②子育てネットワーク	玉村町子育てネットワークの充実。	子ども育成課	◎
③子育てボランティアの養成	子育てボランティア育成講座の実施。 実施回数：5回 目標延べ参加人員：50人	子ども育成課	○

④ブックスタート事業	実施方法：4か月健診時に本2冊のプレゼントと、本の読み聞かせを実施。	健康福祉課 子ども育成課 生涯学習課	◎ ◎ ◎
⑤絵本の読み聞かせ	図書館や小学校等においてボランティアの協力を得て実施している読み聞かせの一層の充実。 実施場所：図書館、小学校5校	生涯学習課 学校教育課	◎ ◎
⑥絵本入門講座	実施方法：参加しやすい講座づくりとして開催時には託児ボランティアによる保育を実施。 実施場所：文化センター 実施方法：講座 実施回数等：5回	生涯学習課	◎
⑦子どもの本ウォッチング事業	実施場所：文化センター 実施方法：講座 実施回数等：3回	生涯学習課	◎
⑧母親委員会・父親クラブ	実施場所：各学校・園等 実施方法：体験活動・講演会等 実施回数：年間1～数回	学校教育課	◎
⑨玉村町MANABIおこし推進事業	実施内容等：事業の継続、内容の充実。	学校教育課 関係各課 諸団体	◎
⑩ぐんま地域活動連絡協議会（母親クラブ）	実施内容等：児童館を拠点とし自主的活動を実施。	子ども育成課	◎

(6) 子どもを社会で育てる意識の醸成

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①子育てに関する意識の啓発	子育て支援センターや児童館等での情報提供の充実	子ども育成課	◎

2. 親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち

(1) 出産や育児不安への相談体制の充実

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に、父親の参加を呼びかけ、育児に対する相談等を実施。	健康福祉課	◎
②母親学級・パパママ教室（再掲）	参加しやすい開催時間、開催方法について検討し多くの方の参加を呼びかける。 〔母親学級〕 実施場所：保健センター 実施回数：4回 目標延べ参加人員：100名 〔パパママ教室〕 実施場所：保健センター 実施回数：4回 目標延べ参加人員：80名	健康福祉課	◎
③妊産婦・新生児訪問指導事業	目標訪問率：100%	健康福祉課	◎
④離乳食相談	実施場所：保健センター 実施回数：12回 目標延べ参加人員：200名	健康福祉課	◎
⑤窓口健康相談	実施場所：保健センター 実施回数：12回 目標延べ参加人員：500名	健康福祉課	◎
⑥のびやか発達相談	実施場所：保健センター 実施回数：12回 目標延べ参加人員：120名	健康福祉課	◎
⑦こうのとりの助成事業（不妊治療）	不妊夫婦の相談事業、不妊治療に要した費用の助成制度の周知・活用の促進。	健康福祉課	◎
⑧カウンセラー配置事業	必要に応じて学校・幼稚園・保育所、保健センターの要請によりカウンセリング・指導等を行う。	学校教育課	◎

(2) 子どもや親の健康の確保

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①妊婦検診事業	妊婦健康診査受診率のアップに努める。 目標受診率：100%	健康福祉課	◎
②4ヶ月・10ヶ月児健康診査	受診率のアップに努める。 目標受診率：95%	健康福祉課	◎

③1歳6ヶ月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査	受診率のアップに努める。 目標受診率：【1歳6ヶ月健康診査】100%、【2歳児歯科健康診査】95%、【3歳児健康診査】100%	健康福祉課	◎
④感染症（予防接種）事業	実施医療機関の充実を図り、予防接種接種率の向上に努める。	健康福祉課	◎

（3）食育（食農教育等）の推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①親子食育教室	実施方法：各保育所・幼稚園 実施回数：3回 目標延べ参加人員：60名	健康福祉課	◎
②食生活改善推進員の育成	実施方法：研修会/実習 実施回数：40回 目標延べ育成人員：1,000名	健康福祉課	◎
③幼稚園・小中学校における、さまざまな食育体験活動	給食を通じて食の大切さやマナー等、基本的な生活習慣を育てるとともに、栄養士の協力のもと食に関する指導や食育体験活動を実施。 給食回数：193回（年間） 学校訪問：15回（年間）	学校教育課	◎

（4）思春期保健対策の推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①思春期家族教室	実施方法：入学説明会時 実施回数：1回 目標参加延べ人員：新中学1年生	学校教育課	○
②健康教育・健康学習（赤ちゃんふれあい体験）	小中高校生と乳幼児のふれあい機会の創出。 実施方法：保育所等の職場体験時に実施。	子ども育成課	◎
③薬物乱用防止・喫煙防止啓発活動	実施方法：「社会を明るくする運動」の充実。	健康福祉課	◎

3. 親と子どもの学び環境の充実したまち

(1) 親になるための学習環境の整備

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①子育て講座・子育て講演会	実施方法：各学校・園、保育所等の保育参観・授業参観・学校公開日などに開催する。 実施回数：年間1～2回程度 目標参加延べ人員：参加保護者 100人	学校教育課 子ども育成課	○ ◎
②子育て大学	実施回数：4回 目標参加延べ人員：120人	子ども育成課 生涯学習課	◎
③健康教育・健康学習 (赤ちゃんふれあい体験) (再掲)	小中高校生と乳幼児のふれあい機会の創出。 実施方法：保健センターの健診時や保育所等の職場体験時に実施。	健康福祉課 子ども育成課	◎

(2) 子どもや青少年の活動の場や機会の確保

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①児童館活動	各学校区にある5か所の児童館の活動の充実。	子ども育成課	◎
②子ども会活動応援	各地域で結成されている子ども会活動の充実に向けた支援の充実。	生涯学習課	◎
③児童健全育成事業 (学童クラブ)	放課後児童対策として各児童館で実施。障害児の保育やニーズの増加等に対応し、児童の健全育成に努める。 定員数：330人	子ども育成課	◎
④子どもの地域活動の支援	子どもの地域活動団体との連携を密にして子どもたちが多様な活動に参加できる機会の拡充。	健康福祉課 経済産業課 生涯学習課	◎
⑤学校開放事業	玉村小学校の開放事業の充実に努める。	学校教育課 生涯学習課	◎
⑥青少年ボランティア活動推進事業	青少年体験活動・ボランティア活動支援センターを活動拠点として開設し青少年ボランティアの育成、活動場所の確保に努める。 活動拠点：1ヶ所の開設	経済産業課 総務課 子ども育成課 生涯学習課	◎ × × ×

⑦高齢者とのふれあい事業	定期的な福祉施設（老人センター。児童館）等での高齢者（長寿会メンバー等）との交流機会の拡充。 実施方法：高齢者と児童の交流。 実施回数：2回 延べ参加人員：150名	健康福祉課 子ども育成課 学校教育課	◎ ◎ ◎
⑧放課後の子どもの居場所づくり	児童館、学校を始めとした公共施設等の活用と、家庭・学校・地域・行政が一体となった居場所づくりに取り組む。	生涯学習課 学校教育課 子ども育成課	◎ ◎ ◎
⑨夏休みの子どもの居場所づくり	少年少女教室などの実施回数の拡大と充実。 実施回数：5回 参加人員：20人	生涯学習課	◎
⑩長期休暇中（夏休み等）の学習室（集会室）増設事業	文化センター内の研修室（未予約室）を利用した学習室の充実。	生涯学習課	◎
⑪青少年の居場所づくり	公共施設等を青少年の活動の場に積極的に提供し支援していく。	生涯学習課 学校教育課	◎

（3）生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①職員の資質の向上	玉村町教育研究所と保健福祉分野と連携し、子どもに関する行政職員や教職員等の資質向上を目指し、合同職員研修の実施、先進地視察、知識の共有化に努める。	学校教育課 子ども育成課 健康福祉課 生涯学習課	○ △ △ △
②確かな学力の向上	T T 指導、少人数指導の充実。	学校教育課	◎
③学校支援等事業	地域学校協力者MANABI おこしを中心に、各学校・幼稚園及び保育所・児童館と地域社会の連携の強化。	学校教育課 子ども育成課	◎ ◎
④開かれた学校づくり	実施内容：地域の人材の登用。	学校教育課	◎
⑤体験活動事業	実施内容：中学生の職場体験。 実施回数：随時	学校教育課	◎

⑥環境教育	事業（子ども自然観察隊等）の充実と環境教育機会の拡充。 実施方法：小中学生を対象に夏休みを利用して河川敷等において生態系観察指導者による自然観察学習会を開催する。 実施回数：5回（1回/年） 目標延べ参加人員 ：250×（50人/回）	生活環境安全課	◎
⑦不登校・引きこもり児童・生徒への対応	非行やいじめ、不登校などの解消。 実施方法：指導、相談機会の拡充。	学校教育課	◎
⑧子どもフォーラムの設置	フォーラムの設置を検討する。	学校教育課	◎
⑨将来の国際人づくり	実施方法：英語圏への派遣（中学生）。 実施回数：年1回 目標延べ参加人員：20人	学校教育課	◎

（４）地域活動の推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①地域スポーツ活動の推進	町民みな1スポーツの実現に向け、町体育施設や小中学校体育館等での、各種スポーツ教室・講習会の開催とあわせ、すべての世代と一緒に活動できる地域密着型のスポーツクラブ等の育成に努める。体育協会、体育指導委員会、各種スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部等との相互連携を強化するとともに、地域スポーツリーダーの養成。	健康福祉課	◎

（５）児童虐待防止対策の充実

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①虐待防止指導	児童虐待防止指導 開催方法：乳幼児健康診査時等	子ども育成課 健康福祉課	◎ ◎
②虐待相談事業	虐待についての相談、電話通報等、虐待防止相談体制の充実。	健康福祉課 子ども育成課 学校教育課	◎ ◎ ◎
③児童虐待防止ネットワーク会議の充実	「児童虐待防止ネットワーク」の充実。 実施内容：福祉・保健・医療・教育・司法などの関係機関との連携強化。	子ども育成課 健康福祉課 学校教育課 生涯学習課 総務課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎

(6) 有害環境対策

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①有害環境排除活動	有害環境排除に向け地域の協力体制の構築。	生涯学習課	◎

4. 仕事と家庭が両立できるまち

(1) ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①ひとり親家庭への総合相談	窓口において随時相談。	子ども育成課	◎

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画講座の開催と行政等の設置する審議会、委員会等への女性委員の登用の拡充。 役職昇進機会等の平等化の推進。 女性委員就任率の向上。	総務課 経済産業課	◎ ×
②多様な就業形態についての啓発と雇用環境の向上	事業所に対して、育児休業の問題、労働条件に関する事項等の周知。	経済産業課	○
③育児休業制度等の周知と取得促進	育児休業制度等の周知と取得促進。 事業主次世代育成支援行動計画策定に向けた啓発と広報事業の実施。	経済産業課	○

(3) 育児中の親の再就職支援

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①就労のための資格取得支援	講習等支援事業の情報提供や国の実施する資格取得に向けた教育訓練給付金制度の利用促進に向けた広報等の強化。	経済産業課	◎

(4) 子育ての経済的支援

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①児童扶養手当	児童扶養手当の支給対象者への的確な支給。	子ども育成課	◎
②児童手当	児童手当の支給対象者への的確な支給。	健康福祉課	◎
③母子家庭児童及び交通遺児就学給付金	ひとり親家庭等支給対象者への的確な支給。	子ども育成課	◎
④母子家庭等・父子家庭医療費補助事業	補助対象者への的確な支給。	住民課	◎
⑤乳幼児医療費補助事業（0歳～7歳未満児）	補助対象者への的確な支給。	住民課	◎
⑥重度心身障害者医療費補助事業	補助対象者への的確な支給。	住民課	◎
⑦出産育児一時金事業	支給対象者への的確な支給。 一律35万円。	住民課	◎
⑧マタニティ基金貸付制度	対象者で希望する方への的確な貸付の実施。 貸付限度額35万円	住民課	◎
⑨就学援助費	支給対象者への的確な支給。	学校教育課	◎
⑩就園奨励費	支給対象者への的確な支給。	学校教育課	◎

5. 子どもが安全に安心して暮らせるまち

(1) 都市計画に基づくまちづくりの推進

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①都市計画に基づくまちづくりの推進	都市計画に基づく適切な土地利用の推進と歩道の確保や公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点にたった、まちづくりの推進。	都市建設課	◎

(2) 安心して子育てできる住環境づくり

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①多子・ファミリー向け住宅の支援	多子世帯向け賃貸住宅補助事業等の実施に向けた検討。	都市建設課	×

(3) 快適な公園環境の整備

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①身近な公園の整備	既存公園の十分な活用方策の検討。	都市建設課	◎
②公園、緑地の住民との協働による活用と再整備	北部公園の年間活用（ソフト面）。 既存公園の再整備（維持修繕等）。	都市建設課	◎ ◎
③河川敷などの有効利用	玉村町緑の基本計画に基づいた、河川敷の有効活用の推進（ショウビン沼や新規公園整備）。	経済産業課 都市建設課	○

(4) 安全な道路交通環境の整備

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①安全な歩道の整備	実施地域：①上飯島地内国道354号～滝川まで町道217号線、②上新田地内国道354号～玉村高校まで町道106号線、③小泉地内町道219号線、④斎田上之手線等（都市計画道路）。	都市建設課	◎ ◎ ◎ ◎
②交通安全施設の整備	実施内容：カーブミラー設置 年間30基。 区画線（外側線）3,000m ガードレール 100m 路面表示（警戒表示・ドット線・減速マーク） 10カ所 標識 3カ所。	生活環境安全課	◎
③交通安全教室	実施方法：保育所・幼稚園・小学校を通じ交通安全の教育を行う。 ○新小学生の歩行訓練、○自転車教室（小学4年生）、○保育所・幼稚園での交通安全教室など。 実施回数：各年1回 目標延べ参加人員：各学年数	生活環境安全課	◎

④交通安全活動	交通安全の呼びかけ。 ○四季の交通安全運動期間を重点に交通安全の呼びかけをする。 ○通学路や子どもの集まる場所などを交通安全の観点から点検する。	学校教育課 生活環境安全課	◎ ◎
---------	--------------------------------------------------------------------------------	------------------	--------

(5) 子ども等の安全の確保

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①子ども安全協力の家	子ども安全協力の家の確保。	生涯学習課	◎
②防犯対策	防犯体制の強化と防犯灯を年間60基程度増設。 地域防犯パトロール（PTA校外パトロール、青少年育成推進協議会パトロール、安全安心パトロール、痴漢パトロール）と見守り活動の推進。 防犯協力員への適切な不審者情報の提供。 各小中学校で、学校安全マニュアルを作成。	生活環境安全課 学校教育課 生涯学習課	◎ ◎ ◎

6. 要支援児へのきめ細かな取り組み

(1) 成長・発育の支援

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①保育所や幼稚園での障害児保育	保護者との連携の強化。 保育士の確保と資質の向上。 各保育所での障害児保育の充実。	子ども育成課 学校教育課	◎ ◎
②特別支援教育の充実	実施方法：保護者との連携の強化。 各学校での障害児童・生徒の適切な教育の充実。	学校教育課	◎
③カウンセラー配置事業（再掲）	実施方法：必要に応じて各学校園、保育所、保健センターの要請によりカウンセリング・指導等を行う。	学校教育課	◎
④障害児の支援ネットワーク	ノーマライゼーションの理念の理解促進。 ボランティアの育成。 支援ネットワークの構築。	健康福祉課	◎

⑤障害のある児童・生徒の地域活動支援	障害者（児）保健福祉計画に基づく、在宅福祉サービスの充実。地域活動を支えていくよう意識の啓発。関係機関の連携。	学校教育課 健康福祉課 子ども育成課	◎ ◎ ◎
⑥就学指導委員会の機能の充実	心身障害児に対する適切な教育相談及び就学指導の充実。	学校教育課	◎
⑦通級言語指導教室（ことばの教室）	実施方法：言語発達の遅れやことばに障害のある未就学児や就学児を対象に適切な指導を行う。	学校教育課	◎

（２）障害児施策の充実

【目標事業量等】

事業・施策名	取り組み・目標事業量	担当課	評価
①心臓疾患児に対する見舞金	18歳未満の児の心臓手術に対して見舞金を支給する。	健康福祉課	◎
②障害児ホームヘルプサービス	日常生活を営むために支障のある障害児にホームヘルパーの派遣。	健康福祉課	◎
③小規模通所授産施設	就職の困難な人を通所により、作業を通じて働く喜びを知り、自立、自活できるよう支援する。	健康福祉課	◎
④特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童について手当を支給する。	健康福祉課	◎